

子育て支援

| 市町村 | 区分 | 概要 (R5. 4. 1現在) |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 函館市 | 出産に関する支援 | 不育症治療を行った夫婦に対し、治療費の一部助成。 |
| | 出産に関する支援 | 妊婦健康診査および産婦健康診査に要する費用の一部を助成 |
| | 出産に関する支援 | 子どもが誕生した世帯のうち、出生時に函館市で住民登録した子どもがいる世帯に対し、市からの記念品として道南スギを使用した積み木を贈呈 |
| | 出産に関する支援 | 保健師等の有資格の専任職員によるマザーズ・サポート・ステーションを開設し、ワンストップの相談窓口として妊産婦の相談支援を行う。 |
| | 育児に関する支援 | 出産後に家族等から十分な援助が受けられない産婦とその児に対し、産科医療機関において宿泊型、通所型および訪問型の産後ケア事業を行う。 |
| | 出産に関する支援 | 不妊や不育症に悩む方への相談支援等を行う窓口を設置 |
| | 子どもの医療支援 | 18歳年度末までの医療費を一部補助 |
| | ひとり親家庭に対する支援 | 20歳未満の子とひとり親家庭の母または父の医療費を助成 |
| | ひとり親家庭に対する支援 | 児童を養育するひとり親家庭の方が疾病等により一時的に日常生活に支障が生じた場合、支援員による生活援助や幼児等の預かりを実施。 |
| | ひとり親家庭に対する支援 | 養育費確保に係る公正証書作成費用の一部補助、養育費不払対策に係る民間保証会社との保証契約費用の一部補助。 |
| | その他 | 奨学金の給付：経済的な理由により修学困難な大学生に対し、月額3万円、入学一時金10万円を給付。 |
| | その他 | 小学校・中学校・義務教育学校に入学を予定している子どもの保護者に入学準備に係る経費の一部を支給 支給対象 (1)入学予定の子どもが第1子または第2子で、保護者の所得額を合算した額が、300万円以下の世帯 (2)入学予定の子どもが第3子以降の世帯（所得制限なし） ※入学予定の子どもが就学援助（新入学児童生徒学用品費等）入学前支給の支給対象者である保護者や生活保護受給世帯等は対象外 支給額：3万円 |
| | その他 | 中学校・義務教育学校の卒業を予定している子どもの保護者に、入学準備等に係る費用の一部を支給 支給対象 (1)卒業予定の子どもが現在就学援助の支給対象である世帯 (2)卒業予定の子どもが第1子または第2子で、保護者の所得額を合算した額が、300万円以下の世帯 (3)卒業予定の子どもが第3子以降の世帯（所得制限なし） ※生活保護受給世帯等は対象外 支給額：3万円 |
| | 育児に関する支援 | 【一時預かり事業】保護者の疾病・冠婚葬祭等で一時的に保育が必要な時に、お子さんを保育所等で預かる |
| 育児に関する支援 | 【子育てサロン】子育て中の親子が気軽に集い、育児に関する情報交換や相談を行う | |
| 育児に関する支援 | 【ファミリー・サポート・センター】子育て中の助けが欲しい方と手助けができる方が会員登録をし、地域での育児の助け合いを行う（事前申請でひとり親家庭（一定条件あり）に対する助成あり） | |
| 保育料の助成 | 保育園等に入所する3歳未満の保育料について、年収640万円未満相当世帯の第2子以降は無料。 | |
| 育児に関する支援 | 【放課後児童クラブ】仕事などにより昼間に保護者等が不在である児童を対象として、家庭に変わる生活の場を提供。 | |
| 育児に関する支援 | 【児童館】乳幼児～18歳までの児童を対象として、遊びの場を提供。 | |
| 北斗市 | 出産に関する支援 | 北斗市産前産後支援ヘルパー派遣事業として、妊娠中または産後6か月以内で、母親が体調不良などの時に無料でヘルパーを派遣。 |
| | 子どもの医療支援 | 高校生(18歳未満)まで医療費が無料。 |
| | 育児に関する支援 | 第2子以降の学校給食費が無料。 |
| | 育児に関する支援 | 月額1000円で放課後児童クラブの利用が可能。 |
| その他 | 高校、大学等に進学を希望するとき、または在学しているときに学費が不足する生徒や学生に対し、奨学金を貸付。また、卒業後または償還中に北斗市に居住（移住）し、就職した場合、償還を免除。 | |
| 松前町 | その他 | 学校給食費無償 |
| | その他 | 奨学資金の条件付償還免除、償還猶予 |
| | 子どもの医療支援 | 医療費無料（高校まで） |
| | ひとり親家庭に対する支援 | ひとり親家庭等の方に医療費の一部を助成 |
| | 育児に関する支援 | 学童保育事業 小学生に、授業終了後の遊びや生活の場を与える |
| 出産に関する支援 | 誕生祝金（誕生時と満1歳時の2回、第1子総額20万円、第2子総額30万円、第3子以降総額50万円） | |

| | | |
|--------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 知内町 | 保育料の助成 | 保育料を町独自に低減。同時に2人以上入所（園）の場合、2人目以降の保育料は無料 |
| | 子どもの医療支援 | 高校生まで医療費の無料化 |
| | 出産に関する支援 | 子育て支援交付金支給事業 出産時、子ども一人当たり70,000円助成 |
| | その他 | 高校生まで教育費の無償化 |
| | その他 | 認定こども園、小学校、中学校の給食費の無償化。 知内高校生通学定期運賃助成（上限3万5千円） |
| 木古内町 | 出産に関する支援 | 任意予防接種事業：妊婦及び妊娠を希望する方を対象に風疹ワクチン接種費用の一部を助成します。 |
| | 出産に関する支援 | 妊婦一般健康診査：妊婦の方の一般健康診査費用の一部を助成しています。 |
| | 出産に関する支援 | 妊産婦検診通院費用助成：1回の通院につき2,340円を16回を上限として通院にかかる費用を助成します。 |
| | 出産に関する支援 | 出生祝い事業：初めて記録する住民登録が木古内町である新生児の保護者に5万円相当の商品券や木工製品などを支給する。 |
| | 育児に関する支援 | 育児相談事業：身体測定のほか育児全般の相談に保健師が応じます。 |
| | 子どもの医療支援 | おたふく予防接種費用助成：おたふくのワクチン接種にかかる費用を助成します。 |
| | 子どもの医療支援 | インフルエンザ予防接種費用助成：インフルエンザのワクチン接種にかかる費用を助成します。 |
| | 保育料の助成 | 保育料無償化：施設型給付を受ける保育施設の利用者負担額を無償化する。 |
| | 保育料の助成 | 副食費無償化：保育施設の利用者にかかる副食費を無償化する。 |
| | 子どもの医療支援 | 乳幼児医療費助成：高校3年生相当年齢までのお子さんの保険診療分の医療費自己負担額を全額助成する。 |
| その他 | 給食費無償化：学校給食に係る自己負担額を無償化する。 | |
| 七飯町 | 子どもの医療支援 | 高校卒業（満18歳に達する日以降に到来する最初の3月31日）まで保険対象分医療費の自己負担額を助成 |
| | ひとり親家庭に対する支援 | 高校卒業（満18歳に達する日以降に到来する最初の3月31日）までの子及びその子を扶養する者の保険対象分医療費の自己負担額を助成 |
| | 育児に関する支援 | 町内2カ所の保育所に併設し、子育て支援センターを設置 |
| | 育児に関する支援 | 町内の民間学童保育クラブの入所児童（基準有）で、1名につき月2,000円～4,000円の七飯町学童保育クラブ保育料減免補助金を支給 |
| | 育児に関する支援 | 町が委託している産婦人科及び助産所で産婦健診を無料 |
| | 育児に関する支援 | 産後のお母さんと子どもに対して、心身のケアや育児サポート等 |
| | 子どもの医療支援 | 予防接種済みの定期予防接種の効果が失われたと判断された場合に再接種費用を助成 |
| | 育児に関する支援 | 町内の小中学校に通学している児童生徒の給食費について、同一世帯の第2子を半額、第3子は無料 |
| | 育児に関する支援 | 学校給食に毎月2回地場食材を活用した「プレミアムななえデー」を設定し、子どもの食育を支援 |
| | 子どもの医療支援 | 就学前の5歳児を対象に健診を実施（5歳児健診） |
| | 育児に関する支援 | 新生児の難聴の早期発見のために、新生児聴覚検査の費用を一部助成 |
| | 育児に関する支援 | 七飯町育英基金貸付制度により大学等（高校～大学院）に通う生徒に対し、一定の条件を満たした場合に就学にかかる資金の貸付を実施 |
| | 育児に関する支援 | 町内保育園等の完全給食を実施（主食の持参が不要） |
| 保育料の助成 | 認可外保育施設を利用する保護者の保育料負担が、認可保育施設を利用する場合と同程度の負担となるよう、差額補助を実施 | |
| 鹿部町 | 出産に関する支援 | 【特定不妊治療】医療費の自己負担額のうち、1回につき上限20万円までを、通算5年間で10回まで助成 |
| | 出産に関する支援 | 【一般不妊治療】医療費を1年度あたり上限10万円まで、通算5年間で10回まで助成 |
| | 出産に関する支援 | 全妊婦に対し、妊婦一般健診14回、超音波検査11回、産婦健診2回の無料受診券を発行 また、希望者に対し町内の歯科医院で利用できる歯科検診受診券を発行 |
| | 出産に関する支援 | 妊娠後出産応援金5万円を支給 |
| | 出産に関する支援 | 風しんの抗体価が不十分で医療機関で接種を勧められた方（19歳～50歳未満の妊娠を希望する女性やその夫）に対して、風しんワクチン予防接種費用を助成 |
| | 出産に関する支援 | 【不育症治療費助成】検査と治療費用を北海道の助成に上乗せして助成、1回につき10万円上限で通算5回まで助成 |
| | 出産に関する支援 | 【産前産後サポート事業】妊娠、出産、子育てに関するサポートとして、保健師等が家庭訪問や相談支援を実施、対象は妊婦と産後4か月ころまでの母親と乳児、利用料は無料 |
| | 出産に関する支援 | 【子育て世代包括支援センター】妊娠・出産期から子育て期にわたり、切れ目なく支援を実施 |
| | 出産に関する支援 | 【お誕生祝い品贈呈事業】通称しかべびーボックス贈呈事業、本町の次世代を担うお子さんの誕生を祝福して、記念品やベビー用品を贈呈 |
| | 出産に関する支援 | 【妊産婦健康診査交通費助成事業】妊産婦の健康診査や出産のため、産科医療機関にかかる交通費の一部を助成 |
| | 育児に関する支援 | 出産後子育て応援金5万円を支給 |
| | 育児に関する支援 | 【新生児全戸家庭訪問】出産後、保健師が自宅に訪問、子育てで相談のある方には、自宅に訪問し、個別相談を実施 |

| | | |
|----------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鹿部町 | 育児に関する支援 | 【産後ケア事業】 出産後に家族などから十分な家事や育児などの支援が受けられず、支援を必要とする母親が安心して子育てができるように、産科医療機関への宿泊により、心身のケア、育児の支援等を行う。利用料は、1泊2日で7,200円（町民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）。2泊目以降は、3,600円追加で最大7日間利用可能。 |
| | 育児に関する支援 | 【赤ちゃんなかよし広場】 赤ちゃんなかよし広場において、離乳食の進め方や固さの調整、与える量などに不安を抱えている母親のため、試食体験コーナーを設置（年6回） |
| | 育児に関する支援 | 【バンビ教室】 満1歳6か月児及び幼稚園未就園児とその保護者を対象に、季節に合わせた行事を取り入れ、親子でのびのびと楽しく遊びながら、友達づくりのきっかけを提供するとともに、幼稚園入園の準備を図る |
| | 育児に関する支援 | 【ブックスタート】 赤ちゃん健診（10か月）の際に1人につき絵本を1冊プレゼントする |
| | 育児に関する支援 | 【乳幼児健康診査事業】 乳幼児の発達の確認及び疾病や障がいの早期発見と保護者への適切な支援を行うため、各種健康診査を実施 ・赤ちゃん健診（対象：生後4～5か月児、生後7～8か月児、生後10～11か月児、生後13～14か月児） ・1歳6か月健診（対象：1歳6か月～1歳9か月） ・3歳児健診（対象：3歳～3歳3か月） |
| | 育児に関する支援 | 幼稚園、小・中学校における教材費の完全無償化 |
| | 育児に関する支援 | 【しかべ保育事業「ひよこ」】 0歳6か月から幼稚園就園前までの乳児または幼児をもつ家庭で、就労、妊娠中、病気やケガ、家族の介護等の理由で保育ができない家庭が対象 |
| | 育児に関する支援 | 【預かり保育ひまわり】 幼稚園終了後から保護者が帰宅するまでの時間及び長期休業期間中（夏休み及び冬休み等）に園児が安心して過ごすことができる場所を提供する事業 |
| | 育児に関する支援 | 【鹿部キッズクラブ】 小学校終了後から保護者が帰宅するまでの時間及び長期休業期間中（夏休み及び冬休み等）に児童が安心して過ごすことができる場所を提供する事業 |
| | 育児に関する支援 | 生後1か月健康診査費用を全額助成 |
| | 子どもの医療支援 | 高校生までの医療費が無料（所得制限なし） |
| | 子どもの医療支援 | 高校3年生まで及び満65歳以上の町民を対象に、インフルエンザ予防接種費用を1回の接種につき2,000円助成 |
| | 子どもの医療支援 | 新生児聴覚検査費用を助成、1人につき10,000円上限 |
| | 保育料の助成 | 町民税非課税世帯並びに生活保護世帯等における保育料の減免及び給食費扶助 |
| その他 | 高校生応援給付金として月額15,000円を36か月分給付 | |
| その他 | 高校卒業時、新生活応援給付金として10万円交付 | |
| 森町 | 保育料の助成 | 幼稚園・保育所の保育料を全額助成、認可外保育施設利用料は月額5万円を上限に助成 就学前の発達支援サービス利用料を全額助成 |
| | 出産に関する支援 | 第1子5万円、第2子7万円、第3子以降10万円の出産祝い金を支給（支給要件あり） |
| | 出産に関する支援 | 妊産婦の健康診査の料金の助成、妊産婦が町外の医療機関へ通院する際の交通費を一部助成 妊婦や妊娠を希望する女性とそのパートナーに風しん抗体価検査、風しんワクチン接種それぞれ1回の費用助成 |
| | 出産に関する支援 | 不妊治療及び不育症に関する治療や検査費用の一部を助成 |
| | 子どもの医療支援 | 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費の自己負担分を全額助成 |
| | ひとり親家庭に対する支援 | ひとり親家庭等の父母及び児童の医療費を助成 |
| | その他 | 学校給食費の軽減支援 幼稚園・保育所の給食費の全額助成 |
| | その他 | 小学校の修学旅行に係る保護者の費用負担金を全額助成、各種競技大会参加負担金の一部を助成 災害共済給付掛金の保護者費用負担金の全額助成 |
| 八雲町 | 子どもの医療支援 | 経済的な理由により就学困難な学生、または生徒あるいは技能修得のため修学を希望するものに奨学金を貸付 |
| | 保育料の助成 | 小学校・中学校の入学、又は中学校を卒業する児童・生徒の養育者に入学・卒業祝金を支給（支給要件あり） |
| | 子どもの医療支援 | 医療費全額助成（満18歳到達年度末（高校卒業年度末）まで） |
| 長万部町 | 保育料の助成 | 認可保育園・認定こども園・幼稚園の利用者負担金の国基準から一律30%軽減 |
| | 育児に関する支援 | 児童生徒の学校給食費を無償化（小中学校）、一時預かり事業の実施、利用者支援事業の実施、放課後児童クラブの設置 |
| | 保育料の助成 | 町内保育所・幼稚園入所児童世帯で第2子以降の保育料無償化(条件により特別措置あり) |
| | 子どもの医療支援 | 18歳到達後の最初の年度末までの子の通院・入院の医療費助成 |
| | 出産に関する支援 | 産科に通院する際の交通費の一部を助成 |
| | ひとり親家庭に対する支援 | ひとり親家庭等の母または父及び18歳到達後の最初の年度末(進学の場合20歳到達月末)までの子の通院・入院の医療費助成(所得制限あり) |
| | 育児に関する支援 | チャイルドシートの購入補助 |
| 育児に関する支援 | 子育て支援センターの開設 | |
| 育児に関する支援 | 子育てアプリ アイリス by母子モによる子育て情報の発信 | |